

令和3年度 第2回 小平市地域公共交通会議

1 日 時

令和4年2月24日（木）10時00分から11時40分まで

2 場 所

市役所 6階大会議室

3 出席者

小平市地域公共交通会議委員 12人（内、代理出席1人、オンライン参加2人）
事務局（都市開発部 公共交通課） 2人

4 会議次第

- 1 開会
- 2 「バスとタクシーのひろば in 小平」 開催可否について
- 3 『「平成18年の市の公共交通に対する基本的な考え方」の取組のまとめ（案）』について
- 4 令和3年度コミュニティバス・コミュニティタクシー乗車実績について
- 5 新型コロナウイルス感染症拡大に係る市の取組について
- 6 各事業者の現状や取組状況等について
- 7 その他
- 8 閉会

5 配布資料

- ・資料1-①「平成18年の市の公共交通に対する基本的な考え方」の取組のまとめについて（概要）
- ・資料1-②「平成18年の市の公共交通に対する基本的な考え方」の取組のまとめ（案）
- ・資料2 令和3年度コミュニティバス・コミュニティタクシー乗車実績
- ・資料3-① 令和3年度 小平市公共交通事業者継続支援金 募集要項
- ・資料3-② パネル展 安全・安心 バスとタクシーの心配りについて（概要）
- ・参考資料「バスとタクシーのひろば in 小平」2019」実施報告

6 会議内容

1 開会

都市開発部長の挨拶、出席委員数及び資料の確認、出席委員自己紹介、会長互選、傍聴者の確認

- ・本会議は、当初2月10日に開催予定であったが、降雪による交通機関の乱れ等が生じていたため、2月24日に延期して開催した。
- ・今期（令和3年12月1日～令和5年11月30日）の会長は、小平市地域公共交通会議設置要綱第5条に基づき、互選により、鈴木文彦氏が選出された。

2 「バスとタクシーのひろば in 小平」 開催可否について

会長

「バスとタクシーのひろば in 小平」は、例年5月第2週もしくは第3週に開催してきた。令和4年度については、5月21日（土）に会場となるブリヂストンの駐車場が借用できる見込みである。

5月21日の開催可否、及び、感染症拡大状況によって延期するかどうかについて、協議する。

今年度は、当初5月の開催予定を10月に延期したが、結果的に感染症拡大状況を踏まえ、中止とした。

委員

感染症の収束状況次第であるが、現在、公共交通機関の利用状況が低迷している中で、このようなイベントを開催することは意義のあることだと考える。

委員

当社では、社内でのイベントを見合わせている中で積極的に参加することは難しいが、ノベルティなどの提供で協力できる。

委員

感染症の状況次第ではあるが、当社としては、積極的に盛り上げていきたい。車両の展示や出店などで協力したい。

委員

毎年、多くの来場者があり、お客様と直接接することができる貴重な機会である。社員も非常に楽しみにしており、感染状況にもよるが、積極的に参加したい。

会長

「バスとタクシーのひろば in 小平」は、これまで6回開催し、参加者数も増加してきていることから、バスやタクシーをアピールする良い機会である。

感染症拡大により2回中止となったが、このまま開催されなくなってしまうと、非常にもったいないと考える。

コロナ禍を経たからこそ、公共交通は感染症対策を行って運行していることをアピールする良い機会であり、市民の方も楽しみにしている。

委員の中から開催に反対する意見は無かったので、開催する方向で準備を進められればと考える。

感染症拡大状況が悪化した場合に、延期するのか休止するのかについても意見をいただきたい。

委員

昨年は、市役所の正面出入口前での開催を検討していた。参加者約3,000人の、市の大きなイベントであるため、来年度もブリヂストンの会場が使用できない場合は、代替の会場を模索していきたい。

会長

基本的には、開催する予定で準備を進め、感染症拡大状況により、ブリヂストンの会場が使用できない場合は、他の会場を模索するということが良いか。

委員

異議なし。

会長

開催する方向で事務局は準備を進め、各委員においても用意をしておいてほしい。

委員

開催するとしても、感染症対策によりイベント内容に制限がかかり、バスと綱引きなども難しくなってくるのではないか。イベント内容のアイデアとして、バスの安全性をアピールするために、バス車内にスモークを焚いて空気の入替わりを見ることができる企画を行ってはどうか。

会長

車内でスモークを焚く企画は、他の場所でも実施したことがあり、実際に見ていただくということは非常に効果があったので、是非実施したい。

そのほか、アイデアがあれば事務局へ伝えてほしい。

「バスとタクシーのひろば in 小平」は、5月21日（土）に開催することとする。

3 『「平成18年の市の公共交通に対する基本的な考え方」の取組のまとめ（案）』について

事務局から、資料1-①、1-②に基づき説明

会長

今の説明について、質問、意見はあるか。

平成18年に「市の公共交通に対する基本的な考え方」を策定した際に関わっていたが、当時の小平市の状況を踏まえて策定した内容と、現状は変わってきているところがある。コロナ禍による状況変化もある。

基本的なスタンスは踏襲しつつ、感染症の状況等、取組の内容はその時々で考えていかなければならない。

当時の検討内容としては、小平市の市域を4つに分けると境界に青梅街道が通っており、一方で鉄道駅は市境にある状況であるため、青梅街道を活用できる良いと考え、青梅街道を幹線軸とする構想を検討した。しかし、青梅街道は路線バスの減便もあったことから、幹線軸としての機能を発揮できない状況となっている。

このような状況を受け、「青梅街道を幹線軸として捉えるニーズは低い」という整理となっている。

小平市の形状からすると、青梅街道は活用できれば良いと思われる場所に走っているが、状況に応じて考えていかなければならない。

コミュニティタクシーについては、各地域で順次運行を開始し、全てが順調とは言い難いが、既存の3ルートについては実績を上げており、少しずつではあるが前に進んでいる。

委員

コロナ禍前までは、乗務員不足により輸送力が足りない状況があった。現在は、感染症拡大により事業者の体力が減少し、輸送力を維持することが困難となっている。路線バス、コミュニティバスとコミュニティタクシーが住み分けをして効率良く輸送網を構築していくことが必要である。今後も、地域公共交通会議を通じて（情報共有を図りながら）共存共栄を目指していきたい。

会長

資料1-②40ページからの「9 これまでの総括」の中では、路線バスとコミュニティバス・コミュニティタクシーの役割分担や今ある限られた資源を有効活用していくといったことについて言及がない。

事務局

コミュニティバス・コミュニティタクシーのこれまでの取組を中心に総括しており、路線バスとの関係については踏み込んでいない。

今後、「市の公共交通に対する基本的な考え方」を見直す中で、路線バスとの役割分担を考えていきたい。

今後の課題として、既存の公共交通機関の有効活用の検討を掲げており、路線バスの事情を踏まえ、市の公共交通ネットワークを考えていきたい。

会長

このまとめ（報告書）や基本的な考え方の見直しに関して、今後のスケジュールは。

事務局

報告書は、年度末に市ホームページで公表する。その後、令和4年度から5年度の2か年をかけて、「市の公共交通に対する基本的な考え方」の見直しについて検討をしていく。今回示した課題をどのように解決するのかについて検討し、基本的な考え方を定めていく。

検討にあたっては、福祉的な視点、環境の視点、運賃のあり方など持続可能な公共交通の構築について考えるために、今後は他分野と連携しながら協議を進める必要がある。また、路線バス事業者とも連携して検討を進めていきたい。

委員

資料1-②43ページにコロナ禍における状況として、今後、コロナ禍の影響を受ける前の状況に戻ることは難しいことが指摘されているが、まさにその通りである。

乗車状況は、長期的にはわからないが、中期的には100%戻ることはないという見通しを持っている。

コロナ禍という短期的な影響だけでなく、4～5年の単位で乗客が減少するという前提で考えていかなければならない。

会長

資料1-②43ページの課題「⑦コロナ禍における利用促進」の項目では、文末が「難しい」で終わってしまっており、取組の内容が記載されていない。方向性を示した方が良いのではないか。

事務局

現時点で具体的な対応に踏み込むものではないため、現在の表現になっているが、課題として他の項目と同じように表現を整理する。今後の取組については、新たな考え方の中で取り上げていく。

- 4 令和3年度コミュニティバス・コミュニティタクシー乗車実績について
事務局から、資料2に基づき説明

会長

今の説明について、質問、意見はあるか。

コロナ禍において、コミュニティタクシーの乗車が1日60～70人いることはすごいことだと思う。

- 5 新型コロナウイルス感染症拡大に係る市の取組について
事務局から、資料3-①、3-②に基づき説明

会長

今の説明について、意見や質問はあるか。

委員

小平市公共交通事業者継続支援金は、有効に活用できた。事業者の目線に立った対策はありがたい。パネル展についても、きめ細やかな対応をしてくれた。運行している事業者のモチベーションにも繋がっている。

事務局

パネル展示は、中止となってしまった「バスとタクシーのひろば in 小平」で展示予定であったものを活用して実施した。

少しでも、市民にバスやタクシーの感染症対策をアピールできればと考えた。

会長

パネル展については、非常に良い取組であり、各市が実施してくれると良い。しかし、「バスとタクシーのひろば in 小平」というイベントがあってこそこの企画であったと思う。

- 6 各事業者の現状や取組状況等について

会長

各委員から、順番に事業者における取組や現状を報告いただきたい。

委員

収入状況について、2020年度の収入は平時である2019年度と比較し、30%から35%程減少していた。2021年度は20%から25%減で推移している。

緊急事態宣言が解除された2021年10月以降持ち直してきており、12月は2019年度比90%程度まで回復し、期待感を持っていたが、年明けからまん延防止等重点措置が実施され、乗客は急減した。

特に、土日における乗客の減少が著しく、2019年度比65%程度に留まっている。さらに、土曜日は自家用車が増加し、渋滞が増えて定時運行ができなくなり、予備の車両や乗務員を手配しなければならなくなっている。乗客がいないのにバスの運行経費は増えており、二重苦三重苦である。

燃料の高騰も問題であり、燃料価格が1円上昇すると、経費が1,500万から2,000万円位上がってしまう。数円の上昇で経費を圧迫してしまう。

乗車人数や収入が2019年度の水準に戻ることはないと考えており、良くて90%程度までしか回復しないと見立てているが、現状は、それにも到達していない状況で推移している。

委員

今年度に入って収入は徐々に回復していたが、感染者が爆発的に増えてからは、直近では2019年度比で30%減程になっている。

当社は、令和4年2月16日付で組織改正をい、京王バスと京王バス小金井支所となった。その関係で一時的に乗務員数が厳しくなっており、採用活動を始めている。コロナ禍後、ダイヤの減で人員不足状況が忘れられているようだが、バスの乗務員不足の状況は変わっていない。

このような状況の中で、「バスとタクシーのひろば in 小平」のようなイベントを開催してくれるのはありがたい。

委員

昨年10月の緊急事態宣言解除後、乗車人数は徐々に回復し、12月は2019年比で80%程度まで回復した。今年1月中旬頃からオミクロン株の報道が増えてきたところで乗客が減少し、現在は2019年比70%ぐらいで推移している。

減少が顕著であるのは、羽田空港に向かう便である。1月の最初の週はほぼ満席であったが、次の週からは10人ぐらいになってしまった。

今後、感染症拡大前には戻らないという前提で、対策として深夜バスの適用時間を23時以降に改定した。

委員

路線バスの状況は各社と同じである。感染症拡大以前に比較すると70%に届いていない状況である。緊急事態宣言が解除された後、貸切バスの運行が増加してきたが、現在は学校行事が実施されなくなってしまったことから、ほぼ稼働が無くなってしまった。唯一、スキーバスは活況であり、毎日1台は運行している。冬季オリンピック効果もあったと考える。

小平市と東村山市のワクチン集団接種送迎バスの業務はありがたく、社内に活気がある。市職員がスタッフとコミュニケーションを取ってくれることが、スタッフのやりがいに繋がっている。

今年3月から小平国分寺線において実証実験運行を実施する。平日限定で朝の2便(7時15分、8時5分小平駅発)のみ、小平駅から国分寺駅まで中央大学附属中学・高等学校を迂回せず直進する便を運行する。これまで、学生の利用が多い時間帯に一般客が乗り切れない状況が発生していたため、学生をどのように輸送するかを考えていたが、発想を転換し、乗

り切れない通勤客をどのように輸送するかを考えた。

乗客を住み分けして密を避ける目的もあり、本実証実験運行については、国の補助事業を活用して実施する。

これまでの便も維持するため、直進運行では停車しない停留所の利用者への影響はない。

3月の利用状況によって、4月以降も継続して運行する。

委員

バス事業は、流動費が少なく固定費が多い。経費のほとんどがバス車両の償却費と人件費である。このため、乗客の人数に関わらずコストは変わらず、乗客が減るとそのまま収支に影響してしまう。

バスの収入分布からすると、一部の通勤通学客が利用する便の収益でその他の赤字路線を賄っている状況であるため、収支がギリギリである。コロナ禍で通勤通学客が減少すると、黒字路線がなくなり、赤字路線だけになってしまう。

リモートワークが定着する中で、週1度のリモートワークでも20%の収入減になる。さらに、リモートワークが増えると定期券を買わなくなってしまう。定期券収入は非常に安定的な収入源であり、これが無くなると収入が不安定になってしまう。

リモートワークは、コロナ禍だけでなく、働き方改革によって定着している部分もあるため、感染症拡大が落ち着いても収入は以前と同水準には戻らないと考える。

このような中で、どのようにしてバス事業を運営していくのか、バス事業者と情報交換しながら進めている状況である。

委員

公共交通事業者支援金その他、バスとタクシーのひろばやパネル展の開催についても、公共交通機関のPRとなり感謝する。

今年1月の多摩地区におけるタクシー事業者の実績は、売上では2019年と比較して34%減の厳しい状況が続いている。

令和2年と比較すると上向き傾向にあるが、コロナ禍以前と比較すると減少している。

令和3年1月から12月の年間の実績も同様の傾向にあり、多摩地区の事業者全体の売上額は、令和元年と令和3年の比較では120億円の減少となっている。多摩地区の会員事業者は60社程度なので、平均すれば1社2億円の減となっている。

雇用調整助成金や自治体の支援金を活用して、なんとか事業を継続している状況である。

委員

市内商工業事業者でも燃料高騰の影響が大きく、非常に厳しい状況にある。

特に商業事業者への支援として、市内600店舗でスクラッチカード事業を展開した。これは市民の方の移動を促す事業であり、この事業を通じて、少しでも外に出て買い物をして、バスやタクシーに乗ってもらえればと思う。何か連携できる事業があれば協力したい。

現在、様々なイベントが中止となっているが、「バスとタクシーのひろば in 小平」が開催できれば、参考にしていきたいので、期待している。また、協力できることがあれば参加していきたい。

委員

小平市は、地域の方々としっかり話し合っって運行をしてきた結果が成果となっていると考

える。今後も、地域の方と話し合っ、様々な交通モードを組み合わせ、進めていってほしい。

感染症対策としては、国でも各種補助金があるため活用してほしい。

委員

鷹の台駅前の安全性や利便性の向上のため、令和4年度に鷹の台駅前広場整備事業を予定している。現在、駅前広場整備工事の市民周知のため、「鷹の台駅前広場整備だより」を配布し、事業内容を周知している。現在第3号まで発行し、市のホームページと鷹の台駅前の掲示板に掲示・配付している。

また、一層の周知を図るため、オープンハウスを2月25日に開催する。

令和4年6月から整備工事を実施し、令和4年度末に完成させる予定。今後も、引き続き、公共工事について各事業者の協力をお願いしたい。

今後、降雪などにより交通量が増えることが予想される。さらに、昨今の地震の多さにインフラへの影響が懸念される。円滑で健全な道路の維持にご協力をお願いしたい。

委員

感染症拡大の中で、公共交通の維持に感謝する。市のコミュニティバス、コミュニティタクシーの取組は、バスやタクシーの交通網の土台があつて成り立っている。引き続き、市民を支える公共交通として協力していただきたい。

会長

全国的な状況は、今回情報提供があつた各社の状況と同様である。昨年11月、12月と安定してきたと思つたが、今年に入ってオミクロン株が拡大しており、年間で見ると利用状況は20~30%程度の減となつていると予想される。

感染症拡大前の状況には100%戻らないということを前提にしつつ、どのように利用を促し、地域と一緒にどのようなことをやっ、いけるかを考えなければならない。

公共交通は、密になるというイメージだけで敬遠されている。イメージだけで敬遠している人に対し、公共交通が安全で安心して乗車できることをアピールし、利用してもらえるようにすることで、乗車状況を改善できるのではないか。

「バスとタクシーのひろば in 小平」など、色々なところで公共交通が安心であることをアピールしていかなければならない。

小平市は様々な取組を行っているが、運輸局やバス会社など交通関係者側から発信しても、事業者だけでは限界があり、乗客となる一般市民に広く知ってもらふことができないので、自治体から色々な人に広くアピールしてもらいたい。

ワクチン接種会場への送迎など、コロナ禍においてもバスは市民生活に役立っており、必要なものであることを知ってもらいたい。

山口県では、接種会場になるような場所がない地域で、バスを接種会場とする取組を行っている。また、長野県ではリフト付きのバスを接種会場として用いた事例がある。

公共交通機関は生活において、色々な役立ち方をすることを知ってもらえるよう取り組んでいる。

委員

オミクロン株の拡大により、乗務員が感染したり濃厚接触者になることで、乗務員の確保

がひっ迫している。このため、一部路線で減便をしている状況である。このほか、空港までの路線を減便している営業所もある。

貸切バスを運行している子会社から、乗務員を出向させて対応している状況である。

小平市内については、減便にならないように努めているが、このような状況が続いていることを報告する。

委員

濃厚接触者になると、何日間乗務することができなくなるのか。

委員

社内で独自の基準を定めており、一般的な期間よりも長く設定されている。社の規定では、1週間以上は乗務できなくなる。

会長

全国的にも同様のケースが発生している。中国地方の離島航路では1日1便しか出せなくなっているところもある。自治体から受託しているバスでも、小さな事業者だと運行できなくなり、タクシー会社が代行しているところもあり、感染症による乗務員不足で運行が難しくなる例が1月以降全国的に増えている。

昨年は、貸切バスや高速バスが運行していなかったため、乗務員不足が解消されたかのように見えたが、感染症が落ち着いてくるとかなり大きな問題になると考える。

以前、バスとタクシーのひろばで運転手の仕事を周知する企画を行ったが、同様のアピールを続けていく必要がある。乗務員だけでなく、整備士の確保もアピールしていくことが必要である。

7 その他

- ・新型コロナウイルスワクチン集団接種送迎バスについて

会長

それでは本日予定していた議事は全て終了し、以上で令和3年度第2回小平市地域公共交通会議を閉会とする。